

武藏野公園マネジメントプラン(案)

令和 8 (2026) 年 1 月
東京都 建設局

目次

はじめに

I 公園の概要……………2

- 1 都市計画の概要
- 2 開園の概要
- 3 主な公園施設
- 4 成り立ち・基本的な性格
- 5 周辺の土地利用・自然環境
- 6 利用概況及び特色
- 7 整備計画等

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針…………5

- 1 目指す姿及び重点取組
- 2 ゾーン別基本方針

III 図面・写真……………9

- 現況平面図
- 周辺土地利用図(空中写真)
- 周辺土地利用図(地図)
- 占用基準を緩和する区域図
- 園内の写真

IV 資料編……………13

- 公園の沿革
- マネジメントプラン策定履歴
- 利用状況等データ
- 主な催し物
- 主な活動団体
- 関連する行政計画等

はじめに

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弹力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称 東京都市計画公園第7・5・1武蔵野公園
位 置 府中市多磨町二・三丁目各地内、小金井市前原町一・二丁目、中町一丁目及び東町一・五丁目各地内
面 積 51.40ha
種 別 特殊公園・風致
決定告示 (当初) 昭和32年11月25日 建設省告示第1483号
(最終) 平成27年10月2日 東京都告示第1486号

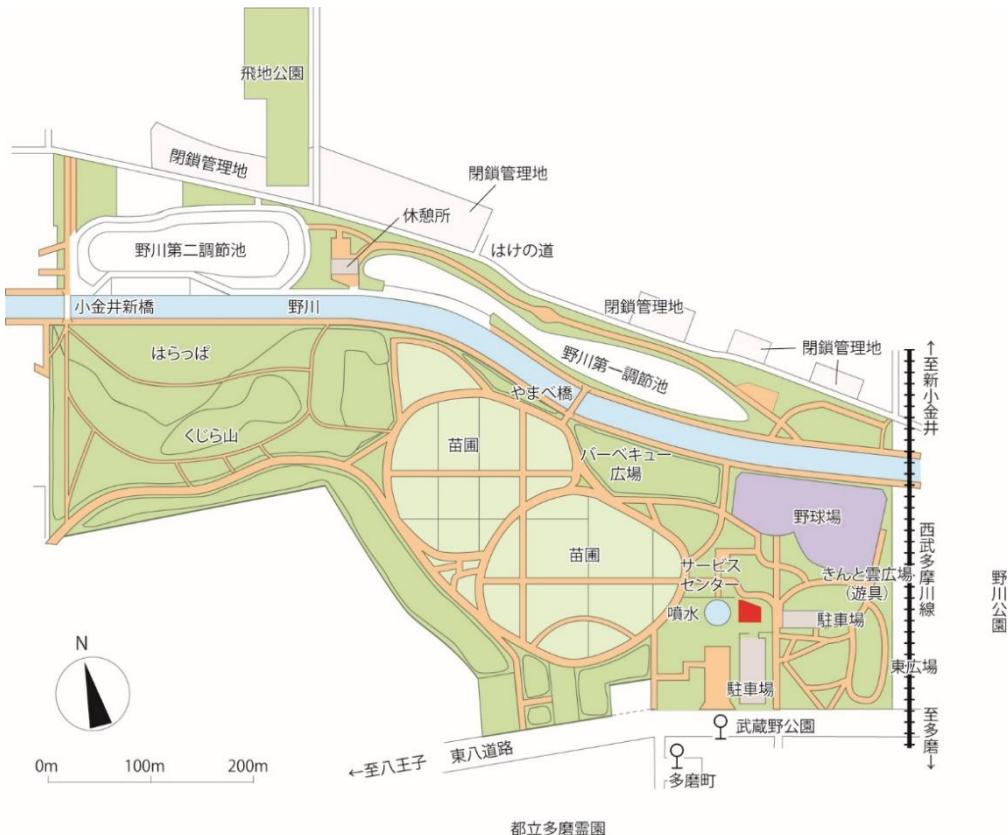
2 開園の概要

名 称 都立武蔵野公園（むさしのこうえん）
開園日 昭和39年8月1日
開園面積 255,864.29m²（令和7年11月1日現在）
公園種別 風致公園
所在地 府中市多磨町二・三丁目、小金井市前原町二丁目、東町五丁目、中町一丁目
アクセス JR中央線「武蔵小金井」南口から京王バス（調布駅北口行き）「武蔵野公園」、（多磨霊園・多磨町行き）「多磨町」、京王線「調布」北口から京王バス（武蔵小金井南口行き）「武蔵野公園」、西武多摩川線「新小金井」、駐車場（有料、24時間）

3 主な公園施設

管理事務所、野球場、スケートボード広場、バーベキュー広場、じゃぶじゃぶ池、くじら山、はらっぱ、苗圃

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、北多摩南部地域に位置し、府中市、小金井市に跨る公園である。公園周辺にある野川公園、浅間山公園、府中の森公園、神代植物公園、武蔵野の森公園、多磨霊園などの多彩な緑と連携し、地域における一大オープンスペースを形成している。

本公園は鉄道路線からやや距離があり、最寄駅からはバスなどによるアクセスとなる。また、東八道路が公園内を通過しているため、自動車によるアクセスもできる。

公園内の北側を横断する野川は、親水化された護岸など憩いの場を提供しており、今後も野川との連携によって潤いある空間を創出していく。

なお、府中市及び小金井市の地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

- ・国分寺崖線の斜面にはクヌギーコナラ林が分布している。

6 利用概況及び特色

くじら山付近の利用が多く、次いでバーベキュー広場が多い。また、近隣の方の利用も多いが、遠方から来園する利用者も多い。

①苗圃

苗圃では、公園整備で使用する特殊な樹木や大径木等市場性の少ない植物材料等を供給するため、約 160 種、3,400 本の苗木の育成を行っている。加えて都立公園内の希少な水生植物の育成も行っている。また苗圃は、公園や道路で工事が行われる際に、樹木の一時預かり所としても利用している。

②サクラ

園内には、苗圃を含めて 600 本のサクラが植えられており、3 月中旬のカンヒザクラに始まり、ソメイヨシノ、ヤマザクラが続き、4 月下旬のサトザクラまで、1 ヶ月以上もサクラの花を楽しめる花見の名所としても知られている。

③野川

園内を貫流する野川の一部分は親水護岸となっており、水遊びを楽しめるようになっている。また両岸は、春にはハナミズキ、秋には紅葉が楽しめ、バーベキュー広場や第一調節池にある「どじょう池」という名称のビオトープなど、野川は訪れる人々の憩いの場となっている。

④くじら山

公園の一画にある小さな丘で、その形が鯨の背に似ているところからこの名がつけられた。野川の向こうに「ハケ」と呼ばれる崖線が見

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・最寄駅は、西武多摩川線の新小金井駅と多磨駅となるが、両駅とも 1 km 程の距離がある。
- ・本公園周辺は、多磨霊園、野川公園、武蔵野の森公園、国際基督教大学、東京天文台、調布飛行場など広大な敷地を占有する施設が集積しており、大規模なオープンスペースをなす一画である。
- ・本公園の開園部に隣接して、運転免許試験場がある。

(2)自然環境

- ・本公園は、武蔵野台地の立川段丘面の平坦地に立地しており、東側に緩やかに傾斜している。
- ・本公園の敷地の北側には、野川が西から東に流れしており、左岸には調整池を挟んで、見上げるように平均高度 6 ~ 7 m の国分寺崖線が形成されている。

渡せる。北側には、「わんぱく広場」として開放されている草地が広がる。秋には「はらっぱ祭り」が開かれ、多くの利用者が訪れる。

7 整備計画等

(1)都立武蔵野公園の整備計画(平成 29 年)

本公園は、武蔵野の原風景の一つであるはけの縁と、野川の水辺の風景や豊かな樹林地の風景を将来にわたり維持するとともに、一部についてはその風景を再現することを目指し、計画テーマを「武蔵野の原風景の保全・再生を通じて人々の交流を紡ぎ出す公園」としている。

また、本公園の計画テーマを具現化するための整備計画策定のコンセプトを次の3つにしている。

- ・広がりのある風景づくり
- ・人とその活動が交差する拠点づくり
- ・周辺の縁との効果的な連携

(2)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」(令和2年7月、東京都・特別区・市町)に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」: 30,000 m²

府中市多磨町二・三丁目、小金井市中町一丁目、東町五丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」: 4,500 m²

小金井市東町五丁目

注)「事業促進区域」:既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」:新たに事業認可を取得する区域

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

国分寺崖線や野川の特性を生かし、魅力を高めるほか、生物多様性の保全や防災機能の強化等の取組を進め、都市の防災力を支え、武蔵野の原風景を感じられる、魅力あふれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことについて重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的な内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスターplanと連動している。

重点取組

(1) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点として、樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施します。公園の特色に応じた希少生物種の保全や特定外来生物対策、生物情報の蓄積などに取り組みます。

- 観察会等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催や子どものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(3) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(4) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 公園整備を推進し、燃え広がらない空間を創出するとともに、避難場所や救出・救助・復興の拠点となるオープンスペースを確保します。

(5) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

(6) 公園の拡張整備の推進

【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。

(7) 計画的・効果的な事業化

【施策5 公園をふやす】

- 都市計画公園・緑地について、防災や環境、レクリエーション等の観点から重要な箇所等を優先して事業化を進め、整備効果を早期に発現させます。

(8) 多様な過ごし方ができる空間づくり

【施策7 笑顔をふやす】

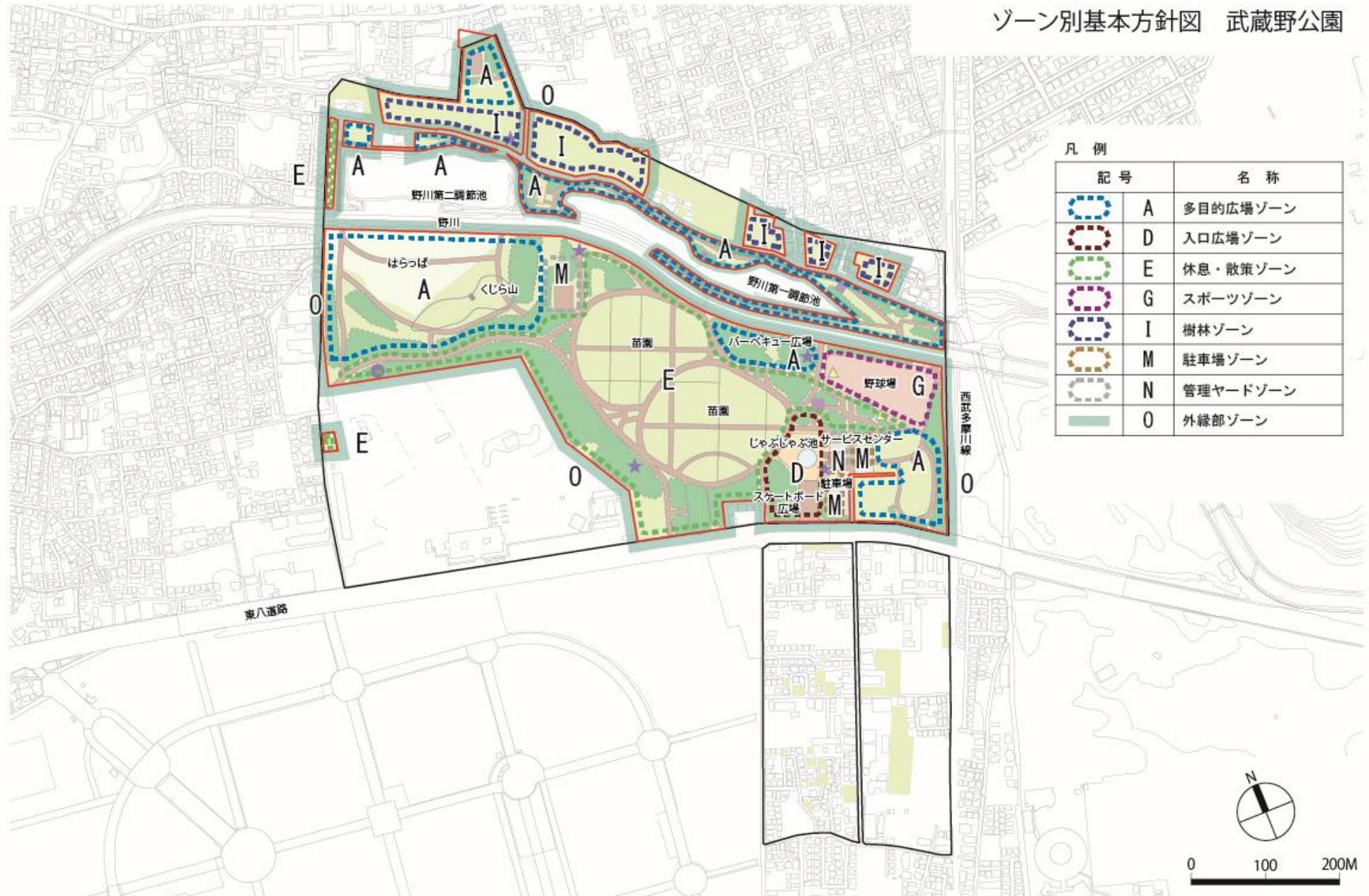
- ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供します。また、管理所の改築の機会を捉えるなどし、雨や日差しを避けて楽しめる場を創っていきます。

(9) 健康増進に向けた環境の整備

【施策7 笑顔をふやす】

- 野球、スケートボードなど、公園の特性や立地条件等も踏まえながら多様なスポーツニーズに対応します。

2. ゾーン別基本方針



■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

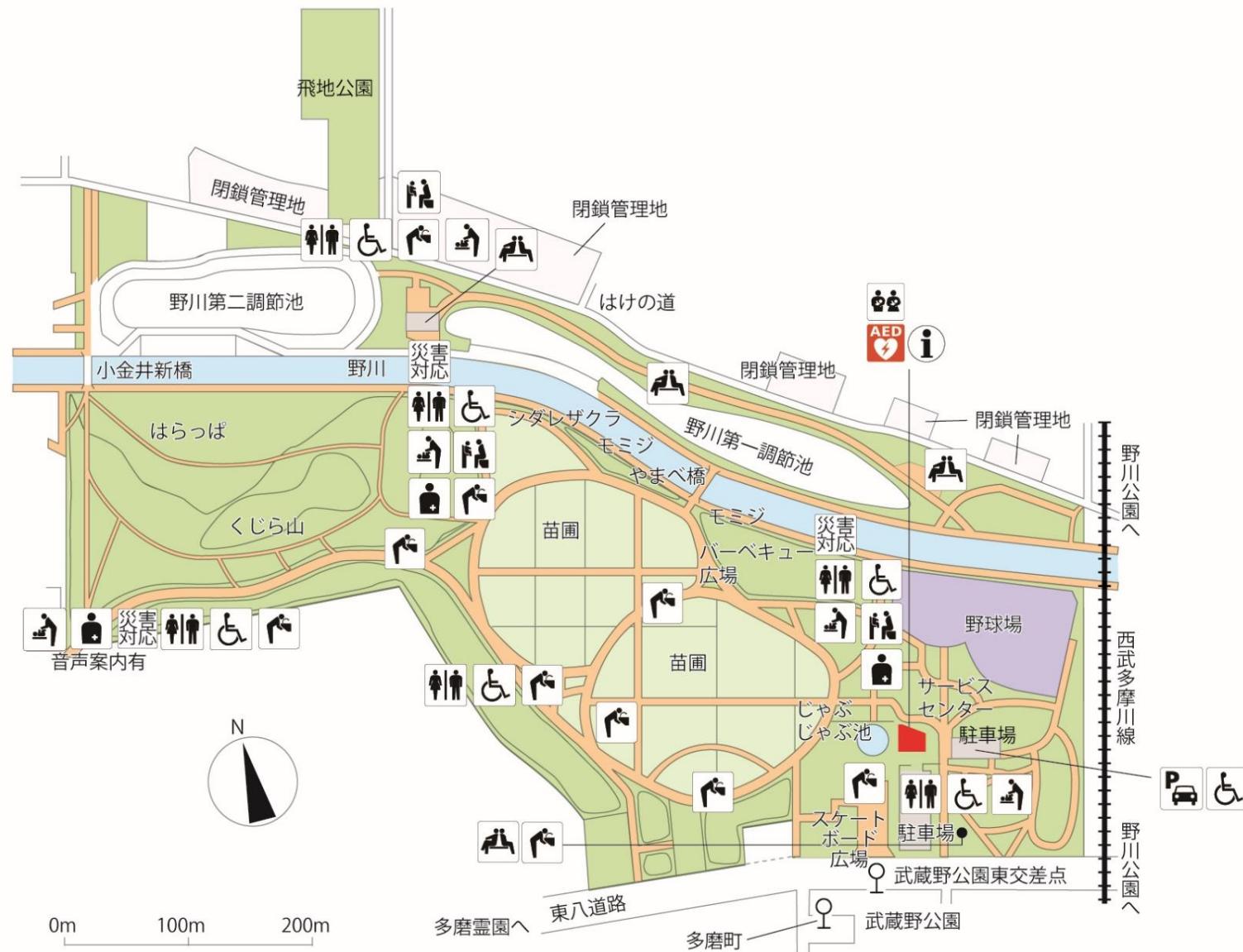
なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> くじら山広場やはらっぱのあるゾーン 自由な遊びを楽しむことができるほか、お祭りなどのイベント、ヤマザクラを中心とした花見などの利用に対応していく。 くじら山広場は、占用基準を緩和した区域でのイベントに対応できるゾーンとして対応していく。 調節池周辺 調節池の広場利用とあわせて、レクリエーション利用に対応していく。 バーベキュー広場のあるゾーン バーベキューのレクリエーション利用に対応していく。
D	入口広場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> エントランス広場のあるゾーン 噴水などによる修景により利用者を迎える場として対応していく。
E	休息・散策 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 苗圃のあるゾーン 多様なサクラの品種のほか、様々な樹木の観察や散策を楽しめるよう対応していく。

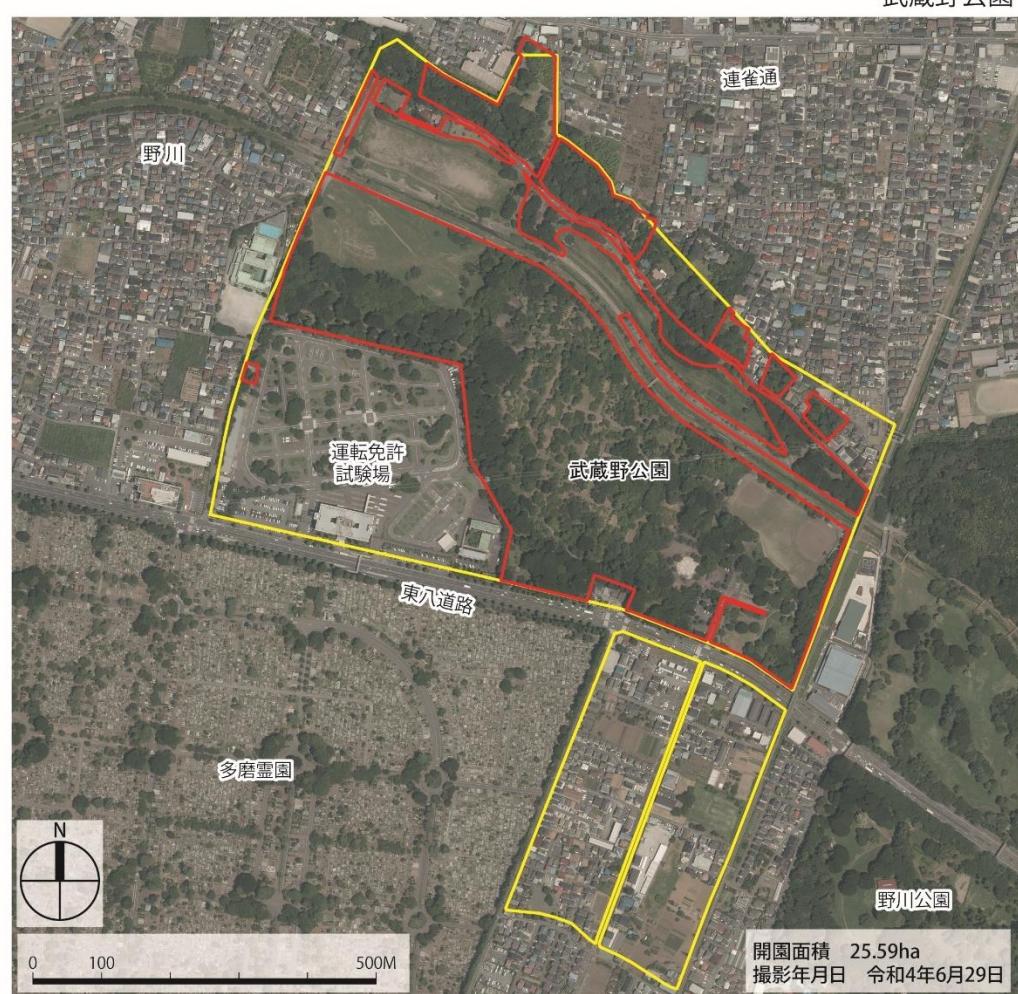
記号	区分	基本方針
G	スポーツ ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 野球場のあるゾーン 野球場（1面、小1面）があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。
I	樹林ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 国分寺崖線のあるゾーン 野川左岸に位置する国分寺崖線の樹林と生物多様性の保全に対応していく。
M	駐車場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場のあるゾーン。 案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。
N	管理ヤード ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 管理ヤードのあるゾーン 植栽管理に伴うチップ化作業やゴミ集積所など管理作業が良好に行え、利用者と競合が起こらないようにするために、近接や動線に配慮する。
O	外縁部 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の外縁部で、東八道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

III 図面・写真

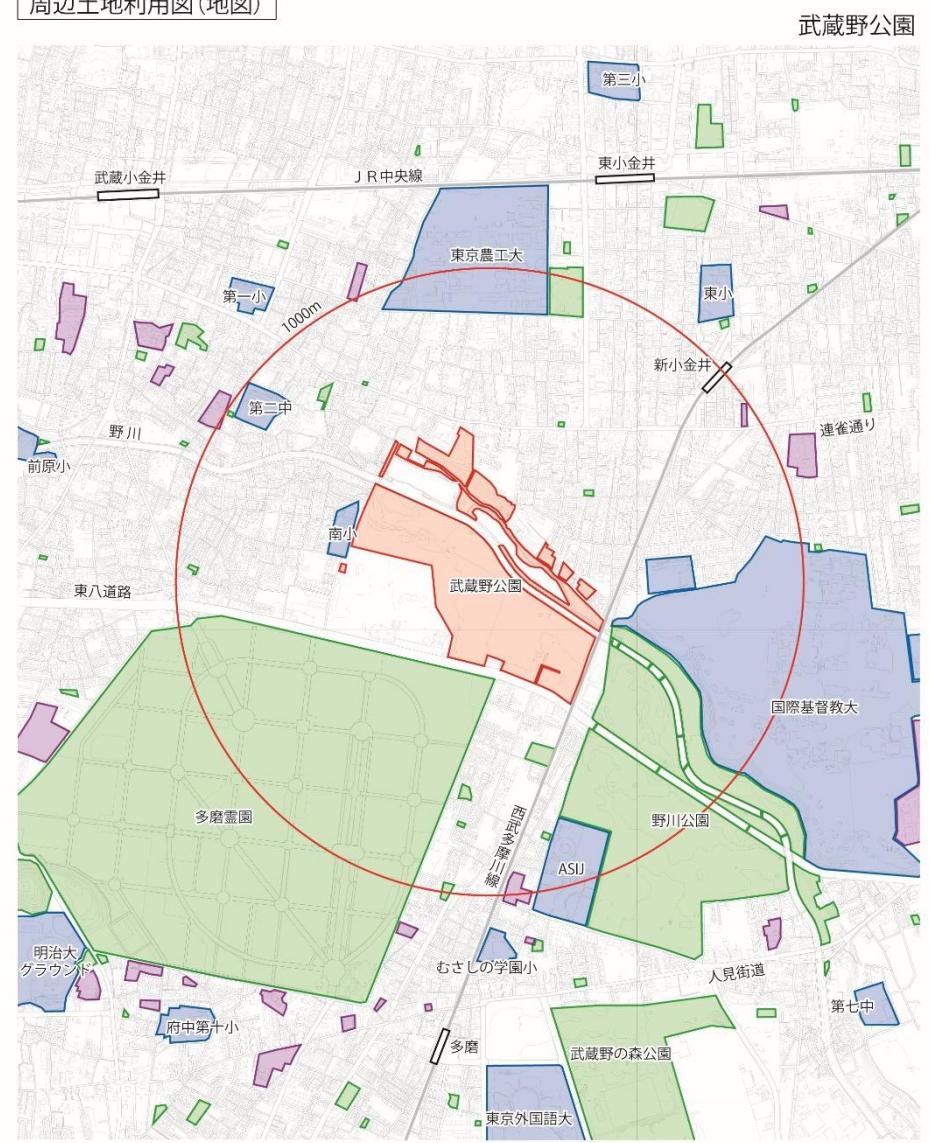
【現況平面図】



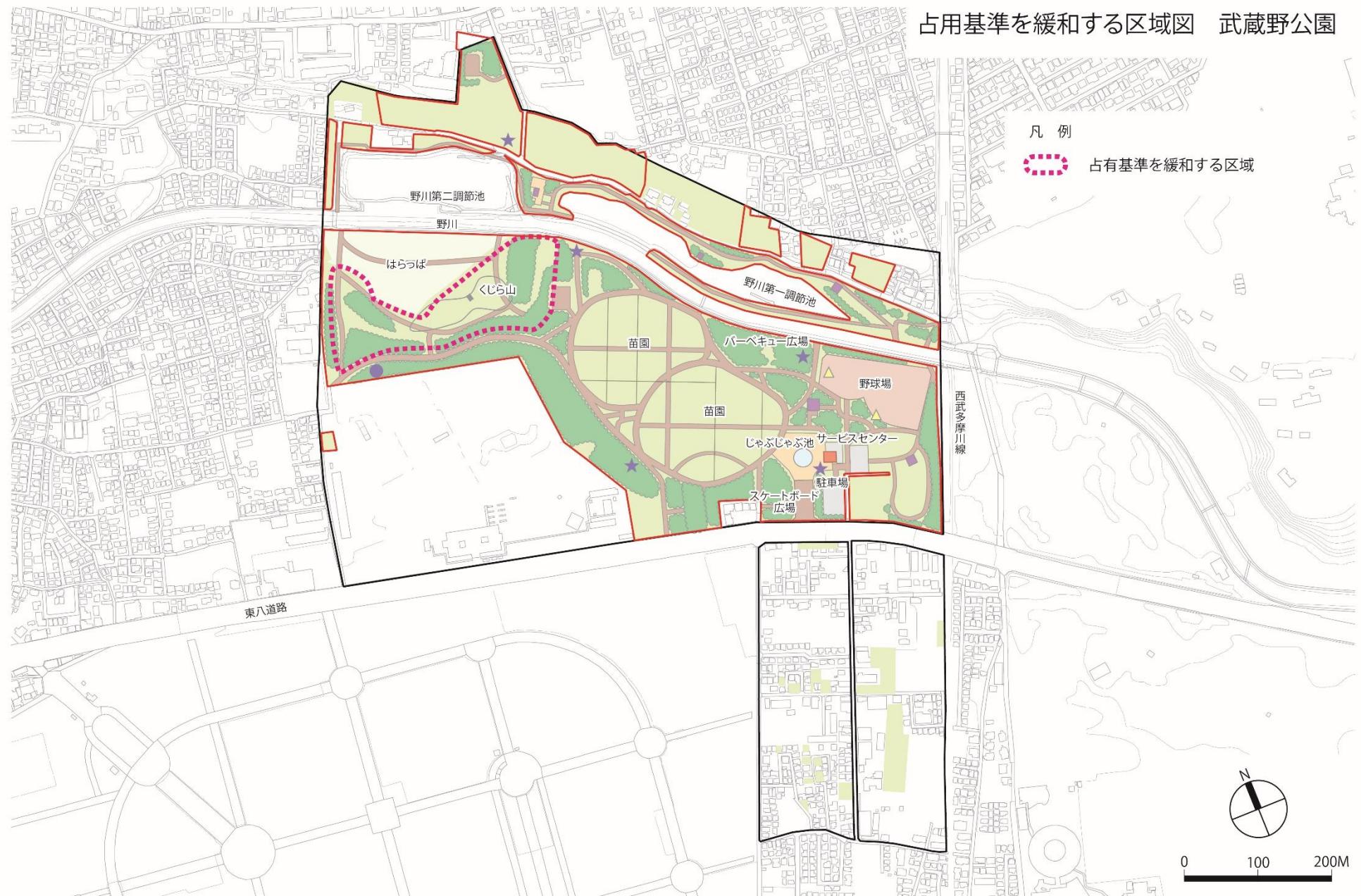
周辺土地利用図(空中写真)



周辺土地利用図(地図)



占用基準を緩和する区域図 武藏野公園



この地図は、国土地理院長の承認(平29閏公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

園内の写真



きんと雲広場



野球場



くじら山



苗圃



サービスセンター・入口広場



東広場

IV 資料編

■公園の沿革

昭和 32 年 11 月	建設省告示第 1483 号により、都市計画決定
昭和 39 年 8 月	16.0ha を開園
昭和 52 年 4 月	有料施設として野球場（競技場兼用）を開設
昭和 54 年 6 月	1.4ha を追加開園 駐車場を設置
昭和 63 年 6 月	1.5ha を追加開園 野川沿い北側部分を開園
平成元年度	0.1ha 追加開園
平成 2 年度	0.2ha 追加開園
平成 3 年 6 月	0.2ha 追加開園
平成 4 年 6 月	0.2ha 追加開園
平成 5 年 6 月	主に野川の北側、崖線部分を中心に整備
平成 6 年 6 月	1.3 を追加開園
平成 7 年 6 月	1.0ha 追加開園
平成 8 年 6 月	1.1ha 追加開園
平成 9 年 6 月	0.4ha 追加開園
平成 18 年 4 月	0.1ha 追加開園
平成 18 年 6 月	第 2 調節池外周園路を改修
平成 19 年 6 月	0.1ha 追加開園
平成 20 年 6 月	0.3ha を追加開園
平成 23 年 6 月	0.04ha を追加開園
平成 25 年 6 月	0.2ha 追加開園 24, 25 年度ではけの道北側斜面に大規模なデッキ階段を設置
平成 26 年 6 月	野川沿い南側部分 1.6ha を追加開園
平成 28 年 9 月	0.1ha 追加開園
令和 6 年 6 月	スケートボード広場開設

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月 パークマネジメントマスタートップラン策定
平成 18 年 12 月 武蔵野公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月 武蔵野公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月 パークマネジメントマスタートップラン改定
武蔵野公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 3 月 武蔵野公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月 パークマネジメントマスタートップラン改定
令和 8 年 3 月 武蔵野公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
年間総計 (人)	431,795	500,136	611,411	768,724	788,806

2)月別利用者数の推移

6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人)	59,663	55,594	32,081	19,712	22,480	24,197
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	31,610	40,780	36,712	36,614	32,274	40,078

3)有料施設の利用状況 (件)

施設名	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
野球場	30,512	29,963	27,159	28,444	17,622

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	武蔵野はらっぱ祭り	11月3日	約3,500
	2	わんぱく夏まつり	8月18日～25日	約2,400
	3	はけの森映画祭	6月1日	約400
	4	アスリートクリニック	1月25日	75
	5	チャレンジキャラバン	10月27日	215
都民協働	1	公園連絡会（パークミーティング）の開催	4月～3月	57
	2	産官学民連携による都民協働の取組	4月～3月	184
自主事業	1	各種スポーツ教室	通年	241
	2	森の地図スタンプラリー	9月～1月	1,877
	3	むさしのカレッジ	11月	15

■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
府中野鳥クラブ（浅間山公園共）	自然環境保全作業、野鳥調査、野鳥観察会の運営	67
野川ほたる村	自然環境保全活動、イベント運営、ホタルの生息調査	30

■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和 7 年 3 月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和 5 年 6 月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和 6 年 3 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和 5 年修正）
- ・府中市地域防災計画（令和 6 年修正）
- ・小金井市地域防災計画（令和 5 年 3 月修正）